

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7652）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|------------------------------------|---------|---------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 移住定住受入体制整備事業 | 125,855 | 138,638 | △12,783 | 45,867 | | | 79,988 | |
| トータルコスト | 130,550千円（前年度 144,876千円）〔正職員：0.6人〕 | | | | | | | |

主な業務内容 要綱制定・交付決定・額の確定、市町村との意見交換、制度見直し

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

コロナ禍を契機に、デジタル技術を活用して「働く場所」を選ばないテレワーク勤務など、新たな働き方や価値観の変化が生まれ、豊かな自然環境の中で住み、働くことができる地方の豊かさが再認識されている。

市町村等と連携しながら、官民連携の移住支援体制の構築・強化を図るとともに、東京圏からのビジネス人材の移住や子育て世代等の移住を支援することにより、本県への移住定住の促進等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|------------------------------|--|---------|
| 1 鳥取県移住定住推進交付金 | 市町村が取り組む移住定住に係る事業を支援することにより、県外から本県への移住定住を促進する。 〔補助率〕市町村交付額の1/2等 <交付対象事業の例> 専任相談員の設置・活動への支援、空き家活用によるお試し住宅等の整備、移住定住者等への住宅支援、移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援等 | 50,000 |
| 2 鳥取県本社機能等移転による移住者支援事業補助金 | 本県へ本社機能の移転等を実施する企業の雇用者が、本県へ移住するための経費を支援する。 〔補助率〕市町村交付額の1/2 〔上限額〕1世帯150千円 | 1,500 |
| 3 ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金 | 結婚や出産を機に「鳥取で暮らす」ことを選択し、県内で新しいライフステージを迎える若年層を支援する。 〔補助率〕市町村交付額の1/2 〔上限額〕1世帯100千円 | 3,000 |
| 4 とっとりビジネス人材移住支援事業 | 東京23区の5年以上在住者等が、県内企業に就職した場合等に移住支援金を支給する。 <支援内容> 世帯：100万円、単身：60万円、子ども（18歳未満）1人当たり100万円加算 （財源：国1/2、県・市町村各1/4） <移住支援金補助要件> ・東京23区在住者又は東京23区の企業に通勤する東京圏在住者で5年以上経過した者等 ・次のいずれかの就業形態等により移住した者 ①県が運営する求人紹介サイト掲載企業への就業 ②プロフェッショナル人材事業等を利用した就業 ③テレワーク（転職を伴わない移住） ④市町村が認めた関係人口 ⑤地域課題解決型起業支援補助金の交付決定を受けた起業 | 61,500 |
| 5 移住支援金マッチングサイト運営 | 移住支援に係るマッチングサイト運営費 ※移住支援金の補助要件①の交付対象になるためには、「とっとりビジネス人材・求人紹介サイト」を経由した求人への就職に限られている。 | 9,735 |
| 6 多世代・全員活躍の「生涯活躍のまち」への移住推進事業 | 生涯活躍のまちづくりを推進するため、まちの特色を生かして、関係人口創出や移住促進を行う市町村の取組を支援する。 | 120 |
| 合計 | | 125,855 |

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・市町村が行う移住施策への支援を行うことにより、本県への移住者の増加と定着を図る。
- ・地域への移住者の受入に非常に重要な役割を果たす市町村の一層の体制強化に向けて、県として引き続き必要な支援を行っていく必要がある。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7652）

→事業実施：人口減少社会対策課、教育委員会事務局教育総務課

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------------|--------|-----|--------|--------|----|----------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」設置・情報発信強化事業 | 56,065 | 0 | 56,065 | 12,103 | | 2,000 <寄附金> | 41,962 | |

トータルコスト 60,760千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]

主な業務内容 定住戦略本部の運営、委託契約の締結、関係機関との連絡調整、業務遂行管理

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

「若者」をキーワードに、県庁全体のUターン・定住につながる各種施策を取りまとめ、施策の一体的かつ効果的な実施を図るための新たな産学官連携組織「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」を設置する。

若者目線による本県の強みや魅力を都市部の若者に効果的な方法で発信するほか、デジタルを活用した鳥取と関わる機会の創出等により、若者の県外流出を防止するとともにI J Uターンを促進する。

2 主な事業内容

(1) 若者のI J Uターン促進 【事業実施】 1～7：人口減少社会対策課

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|-------------------------------------|--|--------|
| 1 「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」の設置 | 若手経営者、若手企業人、とっとり若者活躍局、県内大学等を構成員とする「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」会議を開催し、ワーキングチームを運営するための経費 | 3,000 |
| 2 就職コーディネーターの配置 | 県外に進学した学生に対して、きめ細やかな個別就職支援を行う就職コーディネーターを配置し、Uターン就職を促進する。(鳥取・東京本部・関西本部 計5人) | 26,359 |
| 3 とっとり就活応援団事業 | 県内企業の若手社会人を「とっとり就活サポーター」に委嘱し、同年代の先輩から学生へ本県で働く魅力を直接PRする就活交流会を実施する。(県内外大学等 約30回) | 1,500 |
| 4 スマートフォンアプリ「とりふる」を活用した情報発信強化 | 「とりふる」を活用して就活情報等を効果的に発信するため、学生・家族が日常的にアプリにアクセスするよう、コンテンツの充実や改良などにより、アプリの更なる魅力向上を図る。 | 4,456 |
| 5 家族で応援! とっとり若者就職応援事業 | 家族向け就職セミナーや企業見学ツアーなど、家族も対象とした交流会やセミナー等を行うことで、若者の県内就職を促進する。 | 1,000 |
| 6 「とっとりdiary」とっとり暮らし発信事業 | 本県と関わり合いが高く情報発信力がある若者等を「とっとりdiaryインフルエンサー」として選定し、SNS等で「とっとり暮らし」の魅力発信を行う。 | 6,760 |
| 7 「バーチャルとっとり」を活用した情報発信・I J Uターン促進事業 | 新たなスマートフォンアプリ「バーチャルとっとり」により、デジタル空間において自らのアバターを通して若者が交流する機会を創出する。 【イベント内容】・就職相談会、移住相談会、婚活イベント、若者交流会・同窓会 など | 9,990 |
| 合計 | | 53,065 |

(2) 若者の県内定着等 【事業実施】 1：人口減少社会対策課、2～4：教育総務課

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|------------------------------------|--|-------|
| 1 鳥取県人口ビジョン改訂 | 将来にわたって持続可能な鳥取県の人口減少対策の指針とする「鳥取県人口ビジョン」を改訂する。(前回改訂：令和2年3月) | 1,200 |
| 2 高校生を対象とした県内企業の魅力発信 | 高校生に対し県内で働く魅力を伝えるため、企業見学及び企業経営者・若手社員等による講座を実施する。 | 1,000 |
| 3 教員を対象とした産業(企業)見学会 | 中・高校生に対し、教員等を通じて県内で働く魅力を伝えるため、教員等対象の企業見学会を実施する。 | 200 |
| 4 STOP! 若者流出プロジェクト「若者定着プロジェクト」連携事業 | マスメディアとの連携による情報発信「若者定着プロジェクト」を実施する。 | 600 |
| 合計 | | 3,000 |

【関連事業】

<大学生向けの定着促進>

・(新)若者定着に向けたキャリア教育支援プログラム推進事業

5,000千円 (総合教育推進課)

<小中高生向けの定着促進>

・(新)小中高生への地元定着促進事業

9,142千円 (教育総務課)

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・年間移住者数3,000人を目標に、SNS等を活用したとっとり暮らしの魅力発信などにより、本県の情報発信を行うとともに、若者のUターン就職の促進に向けて、(公財)ふるさと鳥取県定住機構と連携して「とりふる」を活用した取組などを実施してきた。
- ・メタバース等のデジタル技術を活用した県内外の若者の交流創出や県内就職を家族も含めて考えてもらう事業の実施により、若者のI J Uターンを促進する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7652）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------|-------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)若者等就職・移住来県支援事業 | 4,095 | 0 | 4,095 | 750 | | | 3,345 | |

トータルコスト 4,878千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕

主な業務内容 要綱制定、交付決定、額の確定、制度周知

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

首都圏等からの若者を中心とする就職・移住に対する支援を強化するため、県内に就職・移住を希望される県外在住者に対して、就職活動等に係る来県費用を支援することで、本県へのI・J・Uターンを促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|------------------|---|-------|
| 1 地方就職学生支援事業 | 東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学する学生に対し、地方就職支援金を支給する。 <支援内容> 就職活動に係る往復交通費の1/2（上限3万円） （財源：国1/2、県・市町村各1/4） 利用制限：年1回（往復）/人 <地方就職支援金補助要件> ・大学の卒業年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学する卒業見込みの者等 | 1,125 |
| 2 移住定住促進エアサポート事業 | 本県へ移住を検討している県外在住者の方が、県内の移住体験ツアーや就職面接、説明会等に参加するために来県する場合、航空便利用支援（運賃の支援）を行う。 <支援内容> 航空代金の1/2（上限3万円） 利用制限：年2回（往復）/人 | 2,470 |
| 3 来県支援事業広報経費 | 支援制度の活用を促進するための広報を行う。 | 500 |
| 合計 | | 4,095 |

3 事業目標・取組状況・改善点

市町村等と連携して本県への移住・就職を希望する県外在住者に来県費用を支援することで、来県を促し、将来的な移住、就職につなげる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7128）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | 備考 |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | |
| 新たなワークスタイルの推進による関係人口拡大事業 | 49,438 | 38,256 | 11,182 | 22,419 | | 27,019 | |

トータルコスト 77,608千円（前年度 67,717千円）〔正職員：3.6人〕

主な業務内容 委託契約の締結、委託業者との調整、イベント実施、要綱制定・交付決定、関係団体・企業等との連携、連絡調整など

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

ポストコロナ時代にむけて、新たな働き方による関係人口の拡大を図るため、企業人材の獲得に向けたワーケーションの実施や副業・兼業のマッチング支援の強化を行うとともに、移住につながるやすいファミリー層への新たな働き方の提案や兼業などによる「転職なき移住」を促進し、地域活性化や移住定住の拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) ワーケーションの受入環境整備 (単位：千円)

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|---------------------------|---|-------|
| 1 【新規】ワーケーション施設環境整備事業費補助金 | 民間事業者等による既存ワーケーション拠点の改修及びプログラム開発やモニターツアー実施に要する経費を支援する。 ＜ワーケーション施設環境整備費補助金＞ ・施設改修 [補助率] 1/2 [上限額] 1,000千円 ・プログラム開発等 [補助率] 1/2 [上限額] 500千円 | 3,000 |

(2) 地域企業・団体への支援 (単位：千円)

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|-----------------------------|--|-----|
| 1 とっとりワーケーションネットワーク協議会運営補助金 | 交流先や受入プログラム等を紹介するコンシェルジュ機能を担う地域DMOや自治体、県内関係事業者等で組織する「とっとりワーケーションネットワーク協議会」への事業運営補助を行う。 | 800 |

(3) 子ども・子育て世代の呼び込み (単位：千円)

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|-------------------------|--|-------|
| 1 ファミリー向け幼稚園等留学受入事業費補助金 | 将来的な移住を見据え都市部のファミリーが県内に一定期間滞在しながら幼稚園等に子どもを通わせて県内での暮らしを体験する事業を行なう県内幼稚園等を支援する。 [補助率] 1/2 [上限額] 2,750千円ほか | 2,750 |
| 2 ファミリーワーケーション全県拡大事業 | 民間主体のプログラムを支援することにより、ファミリーワーケーションの受入を全県に拡大するとともに、海外在住者等対象の小学校体験入学付きのファミリーワーケーション実証事業を実施する。 ＜プログラム造成補助金＞ [補助率] 1/2 [上限額] 300千円 | 3,662 |

(4) 新たな働き方の推進 (単位：千円)

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|------------------------------|---|--------|
| 1 新たな企業向けワーケーションモデルプログラム推進事業 | チームビルディング等の課題を抱える都市部企業と県内企業等をマッチングさせ、県内で地域課題解決型ワーケーションを実施し、地域活性化と都市部企業との継続的な関係構築を図る。 | 3,000 |
| 2 新たな働き方推進モニターツアー | 転職なき移住等実践企業と連携し、移住・兼業関心層を対象としたモニターツアーを実施し、関係人口創出及び本県での兼業実践者の拡大を図る。 | 750 |
| 3 「転職なき移住」等移住支援事業補助金 | 企業と連携した「兼業・副業・転職なき移住」などの「新たな働き方」による都市部から本県への移住に係る経費（転居費・リモート通信経費等）を支援する。 [補助率] 1/2 [上限額] 300千円 | 2,100 |
| 4 とっとり副業・兼業プロジェクト「鳥取県で週1副社長」 | 副業・兼業を希望する都市部ビジネス人材を県内に誘致するため、WEBサイトでの求人募集を行う。 | 15,020 |
| 5 都市部ビジネス人材に向けたPR | 県内での副業を考える都市部ビジネス人材に向けて、オンラインセミナー「鳥取副業・兼業サミット」を開催する。 | 4,356 |
| 6 県内企業の活用促進に向けた裾野拡大事業 | (1) ラジオCM、商工会等広報誌折込による広報 (2) 企業支援機関向けセミナー・講演会 (3) 副業・兼業活用企業育成講座 (4) 大企業連携事業の強化（アイデアソン） (5) ビジネス人材副業・兼業活用補助金 [補助率] 1/2 [上限額] 100千円 | 14,000 |

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・家族ぐるみの関係人口を創出するファミリーワーケーションや地域の課題解決につながるワーケーションの実施等により、本県と継続的に関わる関係人口の拡大を図り、地域や県内企業の活性化及び将来の移住・企業のサテライト誘致などにつなげる施策を展開している。
- ・都市部ビジネス人材の地方副業への関心・意欲が高まる中、鳥取県立ハローワークの人材マッチング機能と連携した鳥取県独自の先進的な取組「とっとり副業・兼業プロジェクト」が成果を挙げ、トップランナーとして注目を集めている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

人口減少社会対策課 (内線: 7648)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|-------|-------|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| とっとりとの関係人口をふやす事業 | 6,526 | 5,460 | 1,066 | | | | 6,526 | |

トータルコスト 15,134千円 (前年度 12,645千円) [正職員: 1.1人]

主な業務内容 交付決定、額の確定 関係団体、企業等との連携、連絡調整など

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

都市在住者等が地域と関わる活動に対して支援することにより、観光以上、定住未満の関わりで地域と多様に関わる関係人口を創出・拡大し、地域活性化を図るとともに将来的な移住者増につなげる。

2 主な事業内容

(1) 地域企業・団体への支援

(単位: 千円)

| 区分 | 補助対象事業・補助対象経費 | 実施主体 | 県補助率 (上限額) | 予算額 |
|-----------------------|--|---------|--|-------|
| とっとり暮らしワーキングホリデー支援補助金 | 県内に滞在し、働きながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを丸ごと体験するとっとり暮らしワーキングホリデーの参加者受入に係る経費を支援する。 | 県内企業・団体 | 10/10 【県外版】 (116千円) 【県内版】 (33千円) | 3,408 |
| 合計 | | | | 3,408 |

(2) 鳥取ファンの創出

(単位: 千円)

| | 区分 | 内容 | 予算額 |
|----|----------------------------|--|-------|
| 1 | 関わり経験のあるメンバーを対象としたネットワーク形成 | 「ふるさと来LOVEとっとり」メンバーに対して、本県の旬の情報や地域との関わり等について情報提供するとともに、メンバー拡大のためのSNS等による情報発信を強化する。 | 1,618 |
| 2 | メンバーによる地域づくり活動応援補助金 | 「ふるさと来LOVEとっとり」メンバーによる県内地域の安全・安心な暮らしづくり支援や地域活性化に向けた活動等の地域の課題解決に取り組む事業を支援する。 <鳥取県地域活動応援事業費補助金> 上限300千円 補助率1/2 | 1,500 |
| 合計 | | | 3,118 |

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・県内外の若者が一定期間地域に滞在して仕事をしながら鳥取暮らしを体験するとっとり暮らしワーキングホリデーについては、総務省事業として実施した平成29年度には81名が参加しており、県事業として実施した平成30年度以降は延べ115名が参加、合計滞在日数は2,586日を超えるなど鳥取県との関わりを求める若者の受け皿として関係人口創出に寄与している。(R5年10月時点)
- ・鳥取愛を持ち、鳥取と多様に関わるメンバーシップ制度「ふるさと来LOVEとっとり」を令和3年7月に創設した。会員数はR5年12月末時点で2,061名と着実に増加しているが、さらなる登録者数増加に向けて広報を強化する必要がある。
- ・「ふるさと来LOVEとっとり」メンバーによる県内での地域づくり活動等を支援することにより関係人口の深化を図っている (令和5年度実績: 3件)

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7648）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | 備考 |
|------------------|---|-------------------------------|-----------------------------|-------|----|--|-------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | |
| 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 | 〔債務負担行為〕 180,000 74,809 | 〔債務負担行為〕 183,434 67,870 | 〔債務負担行為〕 △3,434 6,939 | | | 〔債務負担行為〕 〔繰入金〕 180,000 72,660、財産 収入39〕 72,699 | 2,110 |
| トータルコスト | 81,669千円（前年度 74,643千円） [正職員：0.5人、会計年度任用職員：1人] | | | | | | |

主な業務内容 基金造成、管理・審査・認定・支払業務、額の確定業務など

事業内容の説明

【「鳥取県未来人材育成基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、IJUターン並びに産業人材の確保を促進する。

2 主な事業内容

(1) 助成内容

| 項目 | 概要 |
|----------|---|
| 対象者 | 鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院、短大、高専、専門学校）新卒者及び既卒者（35歳未満）※出身地は問わず、県内外の大学等を対象 ア）日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学資金 ウ）その他の奨学金 ※県内対象業種に就職する日までに、支給対象者の認定を受けることが必要である。 |
| 対象業種 | ア）製造業 イ）IT企業 ウ）薬剤師の職域 エ）建設業 オ）建設コンサルタント業 カ）旅館・ホテル業 キ）民間の保育士・幼稚園教諭の職域 ク）農林水産業 ケ）理容師・美容師の職域 コ）歯科技工士の職域 |
| 人数 | 令和6年度 180人 |
| 助成率及び限度額 | 区分 助成率 助成限度額 |
| | 無利子奨学金 1/2 大学院・薬学部216万円、大学144万円 短大・高専・専門学校72万円 |
| | 有利子奨学金 1/4 大学院・薬学部108万円、大学72万円 短大・高専・専門学校36万円 |
| 支給方法 | 助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。 （自己都合により離職した場合は返納の対象となる） 【債務負担行為：令和7年度～20年度】 180,000千円 |

(2) 令和6年度助成額 72,660千円(平成27年度～令和5年度認定者分)

(3) 委託料 (2,110千円)

毎年4月から7月にかけて申請者からの問い合わせや支払い事務が集中することから、当該期間中に派遣職員を受け入れ、事務処理を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

認定者数 年間180人

(令和3年度実績：157人 令和4年度実績：113人)

○取組状況・改善点

- ・産業人材の確保と若年者の県内就職、定着を促進するため、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域へ就職する大学生等の奨学金返還を助成する制度を平成27年9月1日からスタートした。
- ・平成28年度は、業界の協力が得られた建設業、建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し、助成対象を180人に拡大した。平成29年度には、民間の保育士・幼稚園教諭の職域、平成30年度には農林水産業を追加し、専門学校生を対象者に加えた。令和5年度にはさらに理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域を追加し、幅広い業種で多くの大学生等の県内就職を促した。
- ・県内外の大学等や保護者、協賛企業等へ制度をPRし、制度創設以来1,158人の認定申請、801人の県内就職となっている。(R5年12月末時点)

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7594）

→事業実施：中山間・地域振興課

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---|----------------------------|--------|---------|---------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (廃止) がんばる地域支援事業 | 0 | 68,931 | △68,931 | | | | | |
| トータルコスト | 0千円（前年度 91,829千円） [正職員：0人] | | | | | | | |
| 事業内容の説明 新たに創設する、安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業により事業実施するため廃止する。 | | | | | | | | |

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

人口減少社会対策課（内線：7594）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---|----------------------------|--------|---------|---------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (廃止) 「ふるさと来LOVEとっとり」若者県内就職強化事業 | 0 | 39,408 | △39,408 | | | | | |
| トータルコスト | 0千円（前年度 44,086千円） [正職員：0人] | | | | | | | |
| 事業内容の説明 新たに創設する、「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」設置・情報発信強化事業により事業実施するため廃止する。 | | | | | | | | |

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

買物環境確保推進課（内線：7986）

→事業実施：中山間・地域振興課

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------|---------|-----|---------|-------|----|-----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) みんなで支える買物安心確保事業 | 200,000 | 0 | 200,000 | 5,000 | | | 195,000 | |

トータルコスト 215,650千円（前年度 0千円） [正職員：2人]

主な業務内容 補助事業に係る事務、執行のための調整、国・市町村等との調整、問い合わせ対応等

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

地域における買物拠点の閉店等により買物環境を含む暮らしの持続性が失われることが危惧される中、市町村が主体的に行う買物環境確保に向けた事業に対して支援するとともに、市町村をまたぐ移動販売支援を拡充することにより、将来にわたり持続的な買物環境の維持・確保を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|-------------------|---|---------|
| 1 買物環境確保推進交付金【拡充】 | <p>将来にわたる地域での暮らしを守るため、持続可能な買物環境の維持・確保に向け、市町村が住民ニーズや事業者の状況等を踏まえた「買物環境確保計画」を策定し、この計画に基づき行う買物環境確保に向けた事業に対して支援を行う。</p> <p><補助率> 市町村負担額の1/2。ただし、次の事業に取り組む場合にあっては、2/3とする。</p> <p>(1) 先導的買物環境整備事業【新規】 事業者等が行う買物環境確保に資する先導的な取組をモデル的に支援し、県内に横展開することで、将来にわたる地域の持続的な買物環境の確保を図る。</p> <p>(2) 地域の買物環境確保に向けた先進地視察研修等実施事業【新規】 地域における店舗運営や買物機運醸成などに向け、地域運営組織・地元住民・市町村などが主体となって行う県内外の先進地視察研修等をサポートし、運営等に係る知見を得るとともにネットワークの構築や体制強化を行う。</p> <p>(3) 企画・経営等アドバイザー派遣事業【新規】 「買物人材」と「地域」を結びつけ、地域にとって必要な人材を確保・育成することで、買物環境の確保・推進につなげていく。</p> <p><上限額> 1 市町村につき 20,000千円 また、次の事業を実施する場合は、上記金額に下記金額を加算する。 1 店舗につき、 ・土地、建物の取得 10,000千円 ・店舗整備・改修、設備の整備 15,000千円</p> | 200,000 |
| 2 広域移動販売支援事業【拡充】 | <p>移動販売エリアが複数市町村にまたがる移動販売事業者に対して支援を行う。 ※移動販売エリアを単独市町村とする事業者については上記の買物環境確保推進交付金で対応。</p> <p><支援内容> ・移動販売車等導入助成（補助率1/2 上限額5,000千円）等 ・移動販売車運営費助成（補助率1/2 上限逡減方式）等</p> <p>[主な支援内容の見直し] ・移動販売車運営費助成の支援期間の年限撤廃（現行：原則3年間） ・移動販売車運営費助成の補助率を見直し、補助対象経費の1/2を継続的に支援（現行）1年目：1/2（上限100万円）2年目：1/3（上限70万円）3年目：1/6（上限40万円） （変更）1年目：1/2（上限100万円）2年目：1/2（上限70万円）3年目以降：1/2（上限40万円）</p> | |

3 事業目標・取組状況・改善点

・JA系スーパーの一斉閉店等による買物危機に対し、買物環境確保推進交付金（R5予算額2億円）を創設し、市町村、地域と一体となって対策を講じた結果、閉店店舗の承継が進むとともに、移動販売、買物バスの運行、地域主体のスーパー新設など、地域の実情に応じた様々な買物環境確保の対策が講じられ始めた。
・R6年度は、現在市町村が取り組む買物環境確保対策を継続して支援するとともに、買物環境確保推進交付金を拡充し、買物の利用環境の向上や先進的な買物環境施策の横展開を図るなど、さらなる買物環境確保を展開していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7098）
→事業実施：中山間・地域振興課
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | 備考 |
|---------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------|----|--------------------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | |
| コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 | 〔債務負担行為〕 314,592 452,669 | 〔債務負担行為〕 243,673 307,570 | 〔債務負担行為〕 70,919 145,099 | 937 | | 〔債務負担行為〕 314,592 451,732 | |
| トータルコスト | 468,319千円（前年度 318,486千円）〔正職員：2人〕 | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助・委託事業の執行、研究会の開催 | | | | | | |

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県では、従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた交通体系への転換を図り、効率的・効果的な地域交通体系構築に向けた取組が進みつつある。
一方で、コロナ禍を経て、ドライバー不足、公共交通利用者の減少が深刻化し、中山間地域等において、事業者の撤退や路線の廃止・縮小などが起きていることから、中山間地域を中心としたバス・タクシー事業者と住民ドライバーの協働型の交通システム構築や住民共助型の共助運送、市町村によるデマンドバス運行など、住民・地域・行政の共創によるコミュニティ・ドライブ・シェアを推進する。

2 主な事業内容

| 細事業名 | 内容 | 補助事業者等 | 予算額 |
|------------------------|---|---|---------|
| (1) 新たな地域交通体系構築のための研究会 | ・複合的な経営による地域交通の活性化などに係るセミナー講師謝金・旅費（3回分） ・全国の先進優良事例の研究及び市町村への情報提供 | — | 300 |
| (2) 交通事業者等と住民ドライバーの協働型 | バス・タクシー事業者等と住民との協力の下、運行管理に係る負担軽減や安全性の担保を図ることで持続可能性を高めた交通空白地有償運送の支援 ・運行経費（運行収入で賄えない部分） ・運行管理システム等の導入経費等 ・住民ドライバーの新規確保に係る奨励金・ドライバー自家用車のメンテナンス費用、安全装置等 | 市町村 補助率：1/2 | 413,219 |
| (3) 住民共助型 | バス・タクシー事業者が撤退した空白エリアでの住民自らによる共助運送の実施に係る支援 ・運行経費（運行収入で賄えない部分）等 | ※市町村主体型のデマンドバスの車両購入費は、補助率1/3 | |
| (4) 事業者無償運送活用型 | 観光・宿泊事業者等の送迎車両や貨物車両の空席を有効活用した空白エリアでの無償運送の実施に係る支援 ・送迎車両の燃料費や保険料（運行費の実費相当） | 補助上限額：70,000千円/市町村 ※車両購入費は、別途上限5,000千円/台（ほか） | |
| (5) 市町村主体型 | 市町村によるデマンドバス運行やタクシーの相乗り促進など、市町村主体による交通体系の構築に係る支援 ・運行経費（人件費、燃料費等）・車両購入費 など | | |
| (6) 交通事業者主導型 | (ア) 公共交通の供給力の確保に向けたバス・タクシー事業者のドライバー確保等に係る支援 ・2種免許取得経費 ・新規採用や求人に係る広報経費・安全管理に必要な設備等 ・タクシーの共同配車に係るシステム導入 ・路線バス事業者人材確保コンサル委託 など (イ) 誰もが安心して利用できるUDタクシー導入 車椅子乗降スロープ等を取り付けたUDタクシーの購入支援（変更点） ・車いすを後ろから乗降させるタイプの車種に限定するとともに、県補助額（現行 10万円又は15万円）を増額する。 ・中古車両を補助対象とする。 (ウ) ユニバーサルドライバー実践研修（委託事業） 障がい者への接遇方法、障害者差別解消法の理解など、障がい者の対応に重点をおいた研修（3回分）を開催する。 | 県バス協会、ハイヤータクシー協会など 補助率：2/3など | 30,000 |
| | | タクシー事業者 補助率：1/2 補助上限：600千円/台（国補助を受ける場合は合わせて1,000千円/台） | 9,000 |
| | | 県ハイヤータクシー協会 | 150 |
| 合計 | | | 452,669 |

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標
交通事業者、住民、市町村との連携・協力のもと、地域の実情に応じて、公共交通空白地有償運送や共助交通など様々な交通資源を組み合わせた持続可能な生活交通体系を確立する。
- 数値目標
・新たなコミュニティ・ドライブ・シェアの取組エリア数：20か所
- 取組状況・改善点
・新たな地域交通体系構築に向けた取組件数（令和2年度～5年度）：22件
・令和2年度から毎年度、交通事業者及び関係機関を集め、地域交通体系を持続可能にしていくための県内や他県の先行事例について情報共有を行い、改善を重ねていくことを目的として勉強会を開催している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------|-----------------------------------|--------|---------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 鳥取型地域交通MaaS推進事業 | 32,677 | 45,901 | △13,224 | | | | 32,677 | |
| トータルコスト | 52,240千円（前年度 45,901千円） [正職員：2.5人] | | | | | | | |

主な業務内容 MaaSコンソーシアム運営、MaaS実証実験等に係る補助金交付、MaaS構築に向けた基盤整備

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

複数の交通手段を統合し、1つの移動サービスとして検索から予約、支払いまで可能にし、交通の効率化や利便性の向上を目指す「MaaS」を、鳥取県内各地域の実情に応じかつ、他分野の事業も共創する「鳥取型MaaS」として推進する。

これにより、地域住民への自家用車以外の移動の選択肢が生まれ、公共交通の収支率の改善はもとより、免許返納後の高齢者が外出し易い環境づくり等の超高齢化社会への対応や渋滞緩和、脱炭素、若者の車離れへの対応（若者定住）等の諸課題の解決による地域活性化に繋げる事を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名 | 内容 | 予算額 |
|------------------------------------|--|--------|
| (1) 【新規】路線バスへのキャッシュレス決済（交通系IC）導入検討 | 令和7年春に予定されているJR山陰本線の交通系ICカード利用エリア拡大に呼応し、県内全域の路線バスへの交通系ICカード導入に向けた検討を行う。 | 3,500 |
| (2) MaaSセミナー開催 | 令和4年度に立ち上げた「鳥取県MaaSエコシステム共創コンソーシアム（略称：ToMEC）」を中心に、MaaSを推進するためのセミナー（年4回程度）を開催する。 | 500 |
| (3) MaaS開発実証実験 | JR、3セク鉄道、バス、タクシー等の各交通モードを一体的に提供するサービスや、QRコード等の決済手段の実証実験をMaaS協議会等に対して補助する。（補助率：1/2ほか） （例：JR、3セク鉄道、バスなどに乗車できる共通パス、AIオンデマンド乗合タクシー等） | 15,800 |
| (4) MaaS構築に向けた基盤整備 | ア 交通DX検討会の開催 データを活用した交通の効率化・活性化等について協議を行うため、地域交通専門家、交通事業者、行政等で組織する検討会を開催する。 イ 交通データの活用 令和5年度に導入した国際標準バス動的データ対応のバスロケーションシステムを活用し、バスの運行情報の標準化・オープンデータ化を行い、多くの経路検索サイトへ対応するなどしてMaaSへの円滑なデータ提供を図る。 | 9,600 |
| (5) 公共交通無料公衆無線LAN整備事業 | 県内のバスターミナルや3セク鉄道等のサービス向上を図るため、新たな公衆無線LANを整備する。 | 3,277 |
| 合 計 | | 32,677 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

関係者が連携し公共交通の変革を図り、過度に自家用車に頼らなくても安心して暮らせるまちづくりを目指す。

○数値目標

- 鳥取県SDGs未来都市計画のKPI
MaaS推進組織によるサービス開発数：8件（令和4～6年度）※令和6年2月時点：4件（実証含む）

○取組状況等

- 事業目標を達成するため、県東部、中部、西部の各圏域で策定した地域公共交通計画に基づき、地域のニーズに応じた最適な路線再編を進めている。
- 令和4年5月にMaaS推進組織である「ToMEC」を立ち上げ、MaaSについてのセミナーを開催し、関係者の理解を深めるとともに、東部、西部圏域におけるMaaSの実証実験（鉄道・バス電子共通バス、AIオンデマンド乗合タクシー等）への支援を実施した。また、バス情報の国際標準データのオープン化等の基盤整備を進めている。
- 引き続き最適な路線再編に取り組むとともに、実証実験の中からMaaSの成功例を創出し、横展開を図っていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7098）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------|------------------------------|-----|--------|--------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)交通事業者物価高騰対策支援事業 | 26,000 | 0 | 26,000 | 26,000 | | | | |
| トータルコスト | 26,783千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務 | | | | | | | |

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響に加え、昨今の燃料・原材料費の高騰により、県内の交通事業者は厳しい経営環境に置かれている。地域公共交通が県民生活や地域経済を支える重要なインフラであることに鑑み、これらの事業者を引き続き支援し、地域公共交通の維持・継続を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 細事業名 | 内容 | 予算額 |
|--------------------------|---|--------|
| (1) バス・タクシー車両メンテナンス等費用支援 | バス事業者、タクシー事業者に対し、車両維持のため発生するメンテナンス費用（エンジンオイル、エアクリナー交換等）相当額及びタイヤ購入費用に係る支援を行う。（定額支援） ※バス約450台、タクシー約540台を対象 | 16,000 |
| (2) 第三セクター鉄道事業者動力費等支援 | 第三セクター鉄道事業者に対し、動力費等の増加分を支援する。（定額支援） | 10,000 |
| 合 計 | | 26,000 |

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標
交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。
- 取組状況
燃料・原材料の高騰で、影響を受けた交通事業者に対し、令和5年6月補正及び11月補正において本事業と同様の支援を行った。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|----------------------------------|--------|--------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 鉄道による地域活性化事業 | 46,814 | 30,756 | 16,058 | | | | 46,814 | |
| トータルコスト | 58,552千円（前年度 37,774千円）〔正職員：1.5人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 鉄道の利用促進（打ち合わせ、契約、広報等） | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鉄道を取り巻く環境は厳しさを増していることから、「東部地域交通まちづくり活性化会議(令和4年設置)」やJR西日本と県、県内全19市町村との連携協定(令和5年2月)において、鉄道ネットワークを活用したまちづくりを進め、利便性の高い持続可能な地域公共交通の実現に向け、相互に連携していくことに合意した。これらの合意事項に基づき、令和6年春のスーパーはくと増発や令和7年春のICOCAエリア拡大を同年開催の大阪・関西万博を契機とした誘客につなげるなど、県内鉄道事業者や沿線自治体等と連携した鉄道の利用促進策を推進していく。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 細事業名 | 内容 | 予算額 |
|-----------------------------------|---|--------|
| (1) JR西日本や智頭急行と連携した誘客・利用促進プロモーション | (1) 山陰本線・因美線など県内JR路線の利用促進 ・兵庫県や岡山県と連携した利用促進の取組 ・「あめつち」特別運行に係るおもてなしや利用促進に取り組む沿線自治体への支援等 (2) 「やくも」「銀河」「あめつち」など観光列車等を活用した利用促進・運行誘致 ・ツアー造成、限定ノベルティ作成等 (3) 名探偵コナン列車(特急スーパーはくと、普通列車)等ラッピング列車を活用した魅力向上 ・名探偵コナン列車(イラスト列車の更新)、特急スーパーはくと名探偵コナンバージョン運行にかかる費用 ・ラッピング列車とコラボした駅及び駅周辺装飾やイベント実施 | 38,558 |
| (2) 智頭急行開業30周年支援 | (1) 開業30周年にかかる智頭急行株式会社への支援 ・スーパーはくと車両の活用及びイベント実施や智頭急行株式会社実施事業への支援 (2) 開業30周年を記念した沿線自治体とのイベントと連動した利用促進 | 5,500 |
| (3) 鉄道対策費 | (1) 在来鉄道整備促進事業 各種協議会等に参加し、在来鉄道の整備促進に向けた要望活動等の実施 ・全国鉄道整備促進協議会 ・山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会 ・因美線・津山線近代化促進期成同盟会 ・第三セクター鉄道等道府県協議会 (2) 鉄道利用促進事業 智頭急行及び若桜鉄道の鉄道利用促進に係る協議会に参加し、関係自治体等と連携した取組を推進する経費 ・智頭線利用促進協議会 ・JR線・智頭線中部地区利用促進協議会 ・若桜鉄道利用促進実行委員会 (3) JR山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業 鉄道利用や二次交通利用の支援等、山陰海岸ジオパークエリアの利用促進を図る経費(鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会への負担金) | 2,756 |
| 合 計 | | 46,814 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

新たな需要獲得による鉄道路線の維持

○取組状況

「鳥取県における持続可能な地域公共交通の実現及び地域の活性化に関する連携協定」において次のとおり合意しており、鉄道ネットワークを活用したまちづくりを進めている。

- ・観光列車を通じた交流人口の拡大・おもてなし
- ・駅を核としたまちづくり
- ・鉄道の日常利用に向けた利便性向上・利用促進
- ・MaaS、キャッシュレス化等DXの推進
- ・鉄道と他の公共交通との共創及び多分野との共創の推進